

予算編成の基本的な考え方

我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善等により内需を中心に緩やかな回復基調が続いており、国においては、各地での災害からの復旧・復興とともに、生産性の向上や成長力の向上を通じて持続的な経済成長の実現につなげていくこととしています。

本市におきましては、市税収入では法人市民税の税率が引き下げとなるものの、雇用・所得環境の改善などにより、令和2年度も引き続き900億円台を確保できる見込みであります。

また、昨年10月の令和元年台風第19号により甚大な被害が発生し、市民生活や本市の経済活動にも大きな影響が生じ、市民が一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、既存予算の活用や補正予算の編成により迅速に対応してきたところであり、今後とも、いつでも起こり得る災害に対して、市民が安心して暮らせるための取組が求められています。

さらに、昨年は本市におきましても総人口が減少に転じ、今後、人口減少の本格化が見込まれる中にありましても、全ての市民が暮らしやすい「地域共生社会」を創出するための取組がなお一層求められています。

こうした社会環境や人口構造の変化に的確に対応し、持続的に発展できるまちづくりを推進するためには、より一層の災害に強いまちを実現していくとともに、本市のまちづくりの指針である「第6次宇都宮市総合計画」に基づき、多様化する市民ニーズに的確に対応していくとともに、市内外から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたって成長力を確保していくための未来への投資を着実に実行していく必要があります。

あわせて、より一層の「施策・事業の優先化・重点化」、「財源の確保」、中長期を見据えた「行財政改革の徹底」を図り、「持続可能な財政構造の確立」に努めていく必要があります。

このため、令和2年度の予算編成に当たりましては、まずは、今回の災害から得た経験を踏まえ、ハード・ソフト両面からの「総合的な治水・雨水対策」に取り組むことといたしました。

また、「第6次宇都宮市総合計画」に掲げた6つの「未来都市」の実現に向けて、各分野の戦略事業やまちづくり好循環プロジェクトを着実に推進していくとともに、国の先行モデルプロジェクトに選定された「スマートシティ」や、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市として選定された「SDGs未来都市」などの具体化につながる施策・事業に優先的・重点的に取り組み、「今を生きる・未来を生きる市民が豊かで幸せに生活できるまち」の実現を目指していくことといたしました。

さらに、これらの取組に合わせ、事務事業の継続的な改善や行政経営資源配分の最適化、自主財源の積極的な確保等により、行政経営基盤の強化を図ることといたしました。

これらの取組を着実に実行しながら、「未来都市うつつのみや」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

令和2年度当初予算のポイント

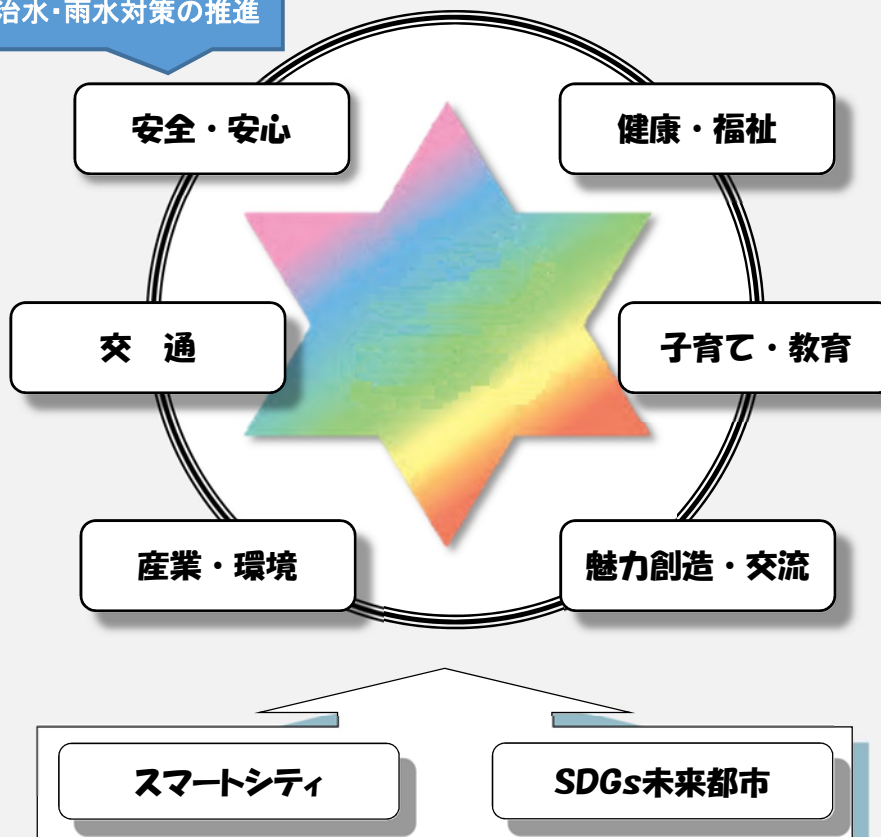
■ 当初予算のイメージ

令和元年台風第19号による被害を踏まえ「総合的な治水・雨水対策」を推進するとともに、

「子育て・教育」、「健康・福祉」、「安全・安心」、「魅力創造・交流」、「産業・環境」、「交通」の6つの「未来都市」の具現化に向けて、各分野の戦略事業やまちづくり好循環プロジェクトの着実な推進と、「スマートシティ」や「SDGs未来都市」などの具体化につながる施策・事業に優先的・重点的に取り組むことで、「今を生きる・未来を生きる市民が豊かで幸せに生活できるまち」の実現を目指す予算

「今を生きる・未来を生きる市民が豊かで幸せに生活できるまち」の実現

総合的な治水・雨水対策の推進



行政経営基盤の強化

主 要 事 業 一 覧

() 内は前年度予算額
 (新) は新規事業, (拡) は拡充事業 なお, 右端に新規・拡充による増加額を記載

I 子育て・教育の未来都市 (子育て・教育・学習分野)

1 全ての子ども・若者を健やかに育成する

	・家族観や結婚観の醸成	5,575 千円	(4,166 千円)	市民課・子ども未来課
事業内容	少子化の流れを変えるため, 結婚につながる意識啓発を実施 家族観・結婚観を醸成するためのCMを映画館・バス停留所のモニターで上映 (拡) オリジナル婚姻届・出生届及び記念用台紙等の配布, フォトスポット看板作製			[1,444千円] 増
	・若者の交流・出会いの場の創出	3,715 千円	(3,696 千円)	男女共同参画課
事業内容	結婚を希望する男女向け自己啓発セミナー及び交流会の開催 「とちぎ結婚支援センター」を県と共同で運営			
	・不妊治療費の助成	220,884 千円	(210,176 千円)	子ども家庭課
事業内容	子どもに恵まれず不妊治療を受けている夫婦に対し, 治療費を助成 特定不妊治療費の助成 限度額 初回45万円, 2回目以降30万円 男性不妊加算 初回30万円, 2回目以降15万円 人工授精治療費の助成 年間限度額 32,000円			
	・妊産婦医療費の助成	141,824 千円	(150,351 千円)	子ども家庭課
事業内容	妊産婦の疾病の早期発見・早期治療を促し, 安心して生み育てられるよう医療費を助成 助成期間 母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌々月まで			
	・妊婦健康診査の実施	365,582 千円	(376,423 千円)	子ども家庭課
事業内容	妊婦の健康管理, 異常の早期発見を図るため, 妊娠中の健康診査費の一部を公費負担 助成回数14回 公費負担限度額95,000円			
	・新生児聴覚検査への助成	22,005 千円	(23,388 千円)	子ども家庭課
事業内容	先天性聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため新生児聴覚検査費の一部を助成 上限額 5,000円			
	・幼児健康診査の充実	25,181 千円	(22,227 千円)	子ども家庭課
事業内容	(新) 弱視等の異常を早期発見・早期治療するため, 3歳児幼児健康診査における視力 スクリーニング検査機器を導入			[2,667千円]
	・教育・保育施設等への給付・助成	19,039,509 千円	(17,593,627 千円)	保育課
事業内容	幼児教育・保育の無償化の実施 対象世帯 3~5歳児の全世帯, 0~2歳児の住民税非課税世帯 低所得世帯への給食費(副食費)の免除等を実施 幼稚園, 認定こども園, 保育所等への給付・助成 保育士等の処遇改善に向けた支援 保育士等の負担軽減のために人材を活用する施設への助成 一時預かり保育事業や病児保育事業等への助成 子育て支援の充実を図るため, 本市独自の助成を実施			

・教育・保育施設等の供給体制の確保

2,192,622 千円 (1,438,371 千円)

保育課

事業内容	教育・保育施設等の整備への助成 認定こども園の整備や保育所の増改築等費用の助成 11施設 (定員436人) (拡) 指定区域内での認定こども園の整備に助成額を上乗せ 限度額 2,500万円 保育所等の利用定員増員への助成	[10,000 千円] 増
------	---	---------------

事業内容	保育士等の確保・育成 「とちぎ保育士・保育所支援センター」を県と共同で運営 保育士等の負担軽減のために人材を活用する施設への助成 [再掲] 保育士等の処遇改善に向けた支援 [再掲]	
------	---	--

・医療的ケア児等の支援・受入体制の充実

47,964 千円 (32,333 千円)

保育課・子ども発達センター・生涯学習課・教育センター

事業内容	通所が困難な在宅の医療的ケア児等への保育士等の訪問による療育の提供 公立保育園・子どもの家等に専任の看護師を配置し受入体制を充実 障がい児通園施設(かすが園)に専任の看護師を配置し単独通園の機会を拡大 市立小中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童・生徒を支援するため専任の看護師を配置	
------	---	--

・宮っ子ステーション事業の推進

1,372,541 千円 (1,256,445 千円)

生涯学習課

事業内容	地域の方々の参加・協力を得て、体験活動などを行う「放課後子ども教室事業」の実施 児童の放課後の生活の場を提供する「留守家庭児童会」及び「子どもの家」の運営 管理者賠償責任保険への加入 専門事務員の配置に係る経費を加算 医療的ケア児の受け入れに伴う看護師を配置 [再掲] 子どもの家等に入所する生活困窮世帯児童の保護者負担金の一部を助成 (新) 「子どもの家」の整備 テクノポリスセンター地区新設小学校, 明保小学校 (新) 令和3年度からの子どもの家事業の新運営主体の公募・選考の実施	[382,643 千円] [286 千円]
------	---	--------------------------

・子ども医療費の助成

2,282,384 千円 (2,293,315 千円)

子ども家庭課

事業内容	発達段階における全ての子どもに対する健康支援を行うとともに、子育て世代の負担軽減を図るため、子どもの医療費を助成 中学3年生まで現物給付	
------	---	--

・多子世帯への支援

654,432 千円 (787,454 千円)

子ども未来課・保育課

事業内容	幼稚園, 認定こども園, 保育所等における第3子以降保育料無償化等の実施 第3子以降の一時預かり事業等の利用料の無償化	
------	--	--

・子どもの貧困対策の推進

466,346 千円 (436,703 千円)

生活福祉第1・2課・子ども未来課・保育課・学校管理課・生涯学習課

事業内容	(新) 親と子どもの居場所づくり事業の実施 教育・保育施設における低所得世帯への給食費(副食費)の免除等を実施 [再掲] 子どもの家等に入所する生活困窮世帯児童の保護者負担金の一部を助成 [再掲]	[8,000 千円]
	(拡) 小・中学生への就学援助費の拡充 中学校クラブ活動費の拡充 入学準備金・新入学生用品費 小: 50,600円→51,060円 中: 57,400円→60,000円 修学旅行のキャンセル料について援助対象に追加	[16,277 千円] 増
	(拡) 生活困窮世帯を対象とした学習支援の実施 市内3→4教室, 通信添削 対象: 中学生・高校生 定員: 200名→230名	[5,724 千円] 増

・子育て情報提供等の充実

2,000 千円 (1,638 千円)

子ども未来課

事業内容	総合的な子育て情報の提供 子育て情報ポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」リニューアルによる情報発信の充実	
------	--	--

・子育て相談事業の充実

98,470千円 (94,598千円)

子ども家庭課・保育課

事業内容	子育て世代包括支援センターにおける支援の実施 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、総合的な相談支援を実施 こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、母子の心身状況や養育環境の把握、子育てに関する相談や情報提供を実施 すこやか訪問事業 乳幼児健康診査を受けていない家庭への訪問により、母子の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援を実施 (新) 5歳を迎える未就園児のいる世帯への家庭訪問を実施 [-千円] 子育てサロン事業 子育て家庭の育児不安等を解消するため、子育てサロンを地域に設置し、相談支援等を実施
------	--

・産後ケア事業の実施

49,452千円 (51,172千円)

子ども家庭課

事業内容	産後うつ等の疑いがある母親を早期に発見し、個々の状態に応じた支援を実施 産婦健康診査時に「エンジンバラ産後うつ検査」を実施 産後うつ等の疑いがある産婦について、状況把握や支援プランの作成等を実施 産科医療機関及び助産師による宿泊型・通所型・訪問型の3種類の産後ケアを実施
------	--

・児童手当・児童扶養手当の支給

10,284,254千円 (10,950,256千円)

子ども家庭課

事業内容	次世代を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を対象に児童手当を支給
------	---

事業内容	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に資するため、18歳到達後の年度末まで、ひとり親家庭の父母等に児童扶養手当を支給 年6回2か月分支給
------	--

・ひとり親家庭への支援

298,852千円 (283,176千円)

子ども家庭課

事業内容	ひとり親家庭の生活の安定のため、就労による自立を支援する手当を支給 就労支援 1世帯あたり 月2,000円、生活支援 1世帯あたり 月3,000円 ひとり親家庭の父母等に医療費を助成
------	---

事業内容	ひとり親家庭の就労を促進するため、就労に有効な資格取得や仕事と子育ての両立などについて継続的・総合的な支援を実施
------	--

・児童虐待防止対策の推進

51,187千円 (38,177千円)

子ども家庭課

事業内容	子ども家庭総合支援拠点における子育て家庭への支援を実施 関係機関との連携・協力体制を強化するため、児童虐待防止等ネットワーク会議を開催 養育支援が必要な家庭への訪問事業の実施 (新) 5歳を迎える未就園児のいる世帯への家庭訪問を実施 [再掲] [-千円] (拡) 要支援児童健全育成事業への助成を拡充 2施設 [10,112千円] 増
------	---

・青少年の自立支援事業・社会参加の促進

16,412千円 (13,166千円)

子ども未来課

事業内容	(新) ひきこもりに悩む本人・家族の社会的孤立を防ぐための居場所を提供し支援する団体への助成を実施 青少年の社会的自立を促進するため、総合相談、社会参加体験事業を実施 青少年の居場所づくり事業の実施 地域や関係団体と連携し、身近な地域において青少年の居場所を提供
------	--